

共同声明

国交樹立60周年を超えた日インド戦略的グローバル・パートナーシップの強化 (仮訳)

1. マンモハン・シン・インド首相閣下は、安倍晋三日本国総理大臣閣下からの招待を受け、年次首脳会談のため、2013年5月27日～30日の日程で公式実務訪問賓客として日本を訪問している。両首脳は、2013年5月29日に、二国間、地域、地球規模の課題に関し、幅広く会談を行った。
2. 2012年に両国の国交樹立60周年を祝って行われた記念行事を賞賛しつつ、両首脳は、自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値を共有するアジアの二大民主主義国として、日本とインドが、非常に緊密且つ幅広い関係を享受することを再確認した。両首脳は、地域における戦略環境の変化を踏まえ、今後も日本とインドの戦略的グローバル・パートナーシップを一層定着させ、強化していく決意を表明した。
3. 安倍総理は、天皇皇后両陛下に対するインド御訪問への招待に謝意を表明した。両首脳は、11月末から12月初め頃、天皇皇后両陛下に国賓としてインドを御訪問いただく方向で、両国政府が今後所要の準備及び調整を行っていくことを確認した。
4. 両首脳は、あらゆるレベルにおける政治交流、政治対話、政策調整の着実な進展に対して満足の意を表明した。両首脳は、閣僚レベルの年次対話・交流、特に、外相間戦略対話及び閣僚級経済対話を肯定的に評価した。両首脳は、「2+2」対話、次官対話、次官級政務協議、防衛政策対話、日米印三カ国協議、並びに、サイバー、テロ対策、経済連携を含むさまざまな分野における主要な交流において成功裡に達成された成果に留意した。両首脳は、2013年1月29日にデリーで第1回会合が開催された、両国間の「海洋に関する対話」の立ち上げを歓迎した。
5. 両首脳は、「日本国とインドとの間の安全保障協力に関する共同宣言」に基づき、両国間の防衛協力が深化していることを歓迎した。両首脳は、海上自衛隊とインド海軍との間の第1回共同訓練が2012年6月に日本沿岸で実施されたことに満足の意を表明し、そのような共同訓練を定期的かつより頻繁に実施す

ることを決定した。両首脳は、U S - 2 飛行艇に関する協力の態様を模索する合同作業部会 (JWG) の設置を決定した。

6. シン首相は、日本政府及び国民に対し、インドの開発に対する継続的かつ揺るぎない支持に謝意を表明した。安倍総理はインフラ整備や人的資源開発の分野を含めた経済社会開発に向けたインドの取り組みを促進するため、日本政府が相当の規模の政府開発援助 (ODA) を引き続き供与することを改めて確認した。両首脳は、今般の「ムンバイメトロ 3 号線建設計画」に関する 7 1 0 億円の円借款の交換公文の署名、及び、2 0 1 2 年度に行われた総額 3, 5 3 1. 0 6 億円の円借款 8 案件の交換公文の署名を歓迎した。シン首相は、安倍総理による、1 7 7 億円の円借款「インド工科大学ハイデラバード校整備計画 (フェーズ 2)」及び 1 3 0 億円の円借款「タミル・ナド投資促進プログラム」(T N I P P) の供与の意図表明に謝意を表した。
7. 包括的経済連携協定 (CEPA) が経済・貿易関係を刺激したことに留意しつつ、両首脳は物品・サービスの貿易並びに投資の一層の強化に引き続き取り組んでいくことの重要性を強調した。これに関連して、両首脳は、第 2 回合同委員会及び一連の小委員会の成功裡に開催されたことに満足の意を表明した。
8. 両首脳は、2012 年 11 月の日インド社会保障協定への署名を歓迎し、早期発効に向けた作業を関係政府当局に指示した。両首脳は、本協定が民間部門における二国間活動のさらなる加速化に資することに期待を表明した。
9. シン首相は、日本によるインド産エビの輸入を巡る問題に関し懸念を表明し、この問題が速やかに解決されることを期待した。
10. 両首脳は、クリエイティブ産業協力の進展に対し満足の意を表明し、インド・デザイン・カウンシルと日本デザイン振興会によるインド・デザイン・マークの立ち上げの成功を歓迎した。
11. 両首脳は、貨物専用鉄道計画 (DFC) 西回廊の実施に関する前回の首脳会談からの進展に満足の意を表明した。両首脳は、フェーズ 1 において土木工事の調達が進んだ段階にあり、フェーズ 2 のエンジニアリング・サービス・コンサル

タントの作業も着実に進んでいることに満足の意を表明した。両首脳はさらに、総額約 1,360 億円のフェーズ 2 の本体円借款の署名に満足の意を表明した。

12. 両首脳は、インドが革新的先端技術にアクセスすることを可能とする、先見性のある日インド間の戦略的パートナーシップ事業としてのデリー・ムンバイ間産業大動脈構想（DMIC）の進展を歓迎した。両首脳は、国際協力銀行（JBIC）及び「本邦技術活用条件」（STEP）を含む国際協力機構（JICA）のすべての資金調達手段が模索されることで一致した。両首脳は、インドにおける DMIC 計画実施基金の形成及び 2012 年 10 月に東京で開催された DMIC タスクフォース会議において決定された日本側 45 億ドル分の官民資金による事業候補のリスト化を評価した。両首脳は、JBIC による DMIC 開発公社（DMICDC）への 26% の資本参加、DMICDC への JICA 専門家及び JBIC 役員の派遣を歓迎した。両首脳は、スマート・コミュニティ事業を通じての次世代技術の導入を通じた急速な進捗を確認し、関係当局に対し、グジャラート州ダヘジの海水淡水化事業、ラジャスタン州ニムラナの太陽光発電事業、マハラーシュトラ州のガス焚 IPP 事業の実施を精力的に加速させることを指示した。両首脳はさらに、その他のスマート・コミュニティ事業の早期実現を強調し、各事業が日インド戦略的パートナーシップの象徴として迅速に前進するよう、合理的な価格でのガス供給の実現及び電力規制や環境規制に関する課題解決に向けたあらゆる必要な措置がとられるよう指示した。安倍総理は、民間セクターの投資促進と国内生産の強化によって、持続可能で安定的な経済成長をもたらさう、インドによる資本・金融規制緩和を歓迎した。両首脳は、残る課題の迅速な解決に向けて引き続き協議を行い、取り組んでいくことを決定した。
13. チェンナイ・バンガロール地域の開発の重要性を認識しつつ、両首脳は、両者の協力を一層強化する決意を強調した。シン首相は、関係当局に対し、エンノール、チェンナイ及び隣接地域における港湾、道路、橋及び工業団地並びに電力・水供給といったインフラ改善を加速し、タミル・ナド州投資促進プログラム（TNIPP）を活用してその進展を監視するよう指示した。両首脳は、JICA による、包括的な統合マスタープランのための予備的調査の成果及びチェンナイ・バンガロール産業大動脈（CBIC）のマスタープランのための TOR 署名を歓迎した。両首脳は、関係当局に対し、2014 年度末までにマスタープランを進展させる取組の加速化を指示した。

14. 両首脳は、両国の経済成長のためにインドにおける日本の投資及びビジネスの増加が重要であることに留意しつつ、インドにおける「国家製造業政策」の枠組みで、産業人材開発及びビジネス環境改善といった分野に関し、経済産業省とインド商工省との間で協力が進展することに対し期待を表明した。

両首脳は、「製造業経営幹部育成支援プロジェクト（VLFM）」計画の功績を、インドの製造業の発展に対する日本の価値ある貢献として高く評価し、この計画の「包括成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト（Champions of Societal Manufacturing（CSM）」という新しいプロジェクトとして発展することを歓迎した。
15. シン首相は、インドにおける高速鉄道システム導入支援に関する日本の関心に留意した。シン首相は、高速鉄道（新幹線）システムの設計及び運用に関する日本の高い専門性を評価した。シン首相は、インドのインフラ優先順位、事業可能性、財源に基づきインドは当該事業を計画する旨述べた。両首脳は、両者が、ムンバイ＝アーメダバード路線の高速鉄道システムの共同調査に共同出資することを決定した。
16. 両首脳は、既存のデリー・ムンバイ路線における旅客列車の速度の時速 160～200km（準高速鉄道システム）への引き上げの重要性を認識しつつ、日本の協力によって実施された事業実施可能性調査の最終報告書を歓迎し、ロードマップ策定のための更なる両国間協議が引き続き行われることを確認した。
17. 両首脳は、ビジネス環境の改善は、両国経済の成長を促進する二国間投資及び貿易の強化のために重要であるという認識を共有した。この関連で、両首脳は、両国間の経済協力及び投資・技術・サービスの交流増大につながる、税務の執行を含むビジネス環境に関する予測可能性及び透明性の実現を達成するために、両国が緊密に協働し続けることへの期待を表明した。両首脳は、両国間のビジネスパートナーシップや、サプライチェーンを強化することを目的とした本年実施予定の J E T R O によるビジネスマッチング活動を歓迎した。
18. 両首脳は、第 5 回及び第 6 回日印エネルギー対話の成功裡の成果に対して満足の意を表明し、再生可能エネルギー及び省エネルギー、クリーンコールテクノロジー、制度上の課題並びに送配電システムの分野を含むエネルギー協力強化の重要性につき一致した。両首脳は、L N G 産消会議を通じての L N G 協力の

拡大を確認しつつ、同会議に結果を報告するLNG価格に関する共同研究の進展を歓迎した。シン首相は、海底下に賦存するメタンハイドレートからの天然ガス採取に関する日本との協力への関心を示した。両首脳は、エネルギー部門における日本の技術の展示会を含め、2013年9月にインドでJETRO, NEDO, TERIによって開催される日印エネルギー・フォーラムの重要性を再確認した。

19. 両首脳は、相互の利益のためのハイテク貿易強化の着実な進展を評価するとともに、関係機関にこの分野の対話を通じて成果をもたらすよう指示した。
20. 両首脳は、原子力安全が両国政府にとって重要事項であるということを確認しつつ、両国間の民生用原子力協力の重要性を再確認した。これに関し、両首脳は原子力協定の早期妥結に向け、交渉を加速するよう関係当局に指示した。
21. 両首脳は、インド原子力エネルギー庁と経済産業省との間の、インドにおけるレアアース産業協力に関する覚書の署名を歓迎した。両首脳は、インドと日本の企業によるレアアースの商業生産が可能な限り早期に開始されるべきであるという認識で一致した。
22. 両首脳は、国内経済の発展及び生活の社会・経済水準の向上のため、科学技術分野における協力の重要性に留意した。両首脳はさらに、日インド科学技術協力協定の下での進展を歓迎し、さまざまな科学技術活動の実施に満足の意をもって留意した。両首脳は、文部科学省とインド科学技術省科学技術庁との間の科学技術協力の一層の強化のために両者の間でとられた措置を歓迎した。両首脳は、電子機器システム設計・製造分野における協力促進のための日本ヘルプデスクの創設をもたらした閣僚レベルのやりとりを含む、情報通信技術（ICT）及び電子機器部門における進展を歓迎した。両首脳は、民間企業の連携、サイバーセキュリティ協力、ICTにおける共同研究開発の推進及び国際標準化に関する二国間協力のさらなる強化で一致した。シン首相は、インドの電子システム設計・製造及び通信分野における日本の産業界の機会並びに日本におけるインドICT企業のビジネスの機会をさらに強化することへの希望を表明した。
23. 両首脳は、両国間で人的交流、特に青少年交流を一層促進する決意を再確認した。これに関し、安倍総理は、インドの青少年の間で日本への関心を促進する

ため、また、両国間の観光促進のため、JENESYS2.0を通じ約1,200名のインドの青少年を日本に招待するという日本の意図を表明した。両国間の観光交流発展の高い潜在性に留意しつつ、両首脳は、観光部門における協力強化の重要性を強調し、国交省とインド観光省との間の観光分野における二国間協力の最近の進展を歓迎した。両首脳はさらに、在留許可に関し双方によってそれぞれとられた最近の措置について、ビジネス・専門家交流をさらに拡大するものとして歓迎した。安倍総理は、インドの日本人観光客に対する「到着時ビザ」措置に対し、日本からインドへの観光を促進するものとして謝意を表明した。

24. 両首脳は、教育に関する協力の重要性を再確認した。両首脳は、日本の支援によるインド工科大学ハイデラバード校（IIT-H）及びインド情報技術大学シャバラプール校（IITDM-J）の協力の進展に満足の意を表明した。シン首相は、円借款を通じた大学へのアクセス道路の改善や大学における平和研究への支援等を通じたナールンダ大学への日本からの貢献の意図に謝意を表明した。
25. 両首脳は、インドにおいて増大する都市化という観点から二国間協力の重要分野の一つである都市開発における協力に関する、二国間交流会議（JWG）の継続的な議論に留意した。
26. 両首脳は、1982年の海洋法に関する国際連合条約を含む国際法の諸原則に基づく航行の自由及び円滑な商業活動に対する日本とインドのコミットメントを改めて強調した。両首脳は、海賊対処活動、二国間及び多国間演習への参加並びに情報共有を含む海洋安全保障に関する継続中の二国間対話に留意し、これに関し、2012年1月にチェンナイ沖で、また同年11月に東京湾内で実施された日インド海上保安当局間の共同演習を歓迎した。両首脳は、海洋問題に関する二国間の及び多国間の協力を一層促進することに対し期待を表明した。
27. 両首脳は、東アジアの平和、安定、経済的繁栄を促進することを目的として、共通の利益及び関心事に関する幅広い戦略的、政治的、経済的問題についての対話の場としての東アジア首脳会議（EAS）への支持を改めて確認した。両首脳は、EASが、アジア太平洋地域において開放性・包含性・透明性のある地域協力枠組みを構築するフォーラムとして果たし得る重要な役割を確認した。両首脳は、EASに加え、ASEAN地域フォーラム（ARF）と拡大ASEAN国防相会議（ADMM プラス）の重要性に留意した。両首脳は、第1回拡大ASEAN海洋フォ

ーラムの成功裡の開催を歓迎した。両首脳は、地域における経済統合の重要性について一致し、第1回 EAS 経済大臣会合並びに東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 交渉の立ち上げ及び引き続いて2013年5月にブルネイのバンダルスリブガワンで開催された第1回交渉会合を歓迎した。両首脳は、「連結性マスタープラン・プラス」に関し将来的に検討が行われるべきであるとする点を含む ASEAN 連結性に関する第6回 EAS 宣言を、東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) がこれに有益なインプットを提供することを期待しつつ確認した。

28. 両首脳は、アフガニスタンが法の支配を支持し、安定的、民主的かつ多元的な国家となるための取組を支援する意図を改めて表明した。両首脳は、成功裡に終わった、権限移譲から「変革の10年」に向けての開発と治安分野の支援のための2012年7月のアフガニスタンに関する東京会合の成果を歓迎した。アフガニスタンの安全及び安定に対する主要な脅威がテロであることを認識しつつ、両首脳は、テロの課題に取り組むため、地域及び他国との間の共同で協調された努力及び協力が必要であることを強調した。両首脳は、アフガニスタン政府による、アフガニスタン主導の包括的且つ透明性のある和解プロセスに向けた努力を支持した。
29. 両首脳は、ウラン濃縮活動を含む、北朝鮮の核兵器及び弾道ミサイル計画の継続的な進展に対し懸念を表明した。両首脳は、北朝鮮に対し、すべての関連する国連安保理決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に遵守することを求めた。両首脳は、国際社会による決議の完全な実施の重要性を改めて強調した。両首脳は、人道上的懸念である拉致問題の可能な限り早期の解決を求めた。
30. 両首脳は、行った者、行われた場所及びその目的の如何を問わず、あらゆる形態のテロを非難した。両首脳は、いかなる理由も不満もテロを正当化しないこと及びテロを一切許容しないことを保証する包括的アプローチをとる必要性を改めて表明した。両首脳は、日インド・テロ対策協議の会合及び多国間枠組みにおける両国の協力を満足の意を表明した。両首脳は、国連における包括テロ防止条約の交渉を妥結させ、採択することの必要性を認識した。

31. 両首脳は核兵器の全面的な廃絶に向けた共通のコミットメントを再確認した。安倍総理は、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効の重要性を強調した。シン首相は、一方的かつ自主的な核爆発実験モラトリアムに対するインドのコミットメントを改めて表明した。両首脳はさらに、無差別で、多国間による、国際的かつ効果的に検証可能な兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約：FMCT）に関する交渉の即時開始及び早期妥結に向けて協働するとのコミットメントを再確認した。更に両首脳は、核不拡散及び核テロリズムの課題に取り組む国際協力の強化を支持した。両首脳は、国際的に最も高い水準に合致した効果的な輸出管理制度の重要性を認識した。安倍総理は、インドの健全な不拡散の実績を認識した。両首脳は、原子力供給国グループ、ミサイル技術管理レジーム、オーストラリア・グループ、ワッセナー・アレンジメントといった国際輸出管理レジームにインドが参加する素地を作るために引き続き取り組んでいくコミットメントを表明した。

32. 両首脳は、2012年12月にドーハで行われた第18回国連気候変動枠組条約締約国会議の成果を歓迎し、すべての締約国が、両首脳は、ダーバン・プラットフォームの下の措置を強化するため、開かれた、透明且つ包摂的な形で協働することの必要性を強調した。両首脳は、温暖化ガス排出削減措置、低炭素技術・商品・サービスの促進を含む持続可能な開発の促進のため、二国間及び多国間協力強化の必要性を強調し、「我々の求める未来」に反映された、2012年6月に開催された国連持続可能な開発会議（リオ+20）の成果、特に、持続可能な開発及び貧困撲滅に向けたリオ原則の再確認を含む政治的コミットメント、を歓迎した。安倍総理は、愛知目標達成への重要な一歩である、2012年10月にハイデラバードで開催された第11回国連生物多様性条約締約国会議の成功に関しインドに祝意を表した。両首脳は、ポスト2015年開発目標が開発、経済成長及び貧困撲滅に焦点を当てること、この問題に関する国連の下での関連する政府間プロセスがバランスのとれた、衡平で、実際的な成果に結実することへの希望を表明した。

33. 両首脳は、今日の地政学的現実を反映させるべく、特にG4の取組を通じて、国連安保理の常任理事国及び非常任理事国の双方拡大を含む国連改革の早期実現に取り組む決意を改めて強調した。両首脳は、そのような改革は、安保理をより代表性があり、実効的で、信頼性があり、また、幅広い加盟国のニーズに対応出来るようにするために必要であることを確認した。両首脳は、国連総会

における安保理改革に関する政府間交渉に引き続き積極的に参画し、意味のある進展を得るために政府間交渉議長を支援することで一致した。この関連で、両首脳はさらに、他の国連加盟国との協力及び協議を強化することを決定した。両首脳は、両国間の協力を一層強化するために、国連安保理改革を含む国連の課題を議論する第1回日印国連協議を近く実施することを決定し、1年に2回定期的な協議を行うことを確認した。

34. シン首相は、安倍総理及び日本政府の温かい歓迎及びもてなしに謝意を表した。シン首相は、外交ルートを通じて決定される双方にとり都合のよい時期にインドで次回年次首脳会談を行うため、安倍総理を招待した。安倍総理は招待を喜んで受諾した。

東京， 2013年5月29日

安倍晋三日本国内閣総理大臣

マンモハン・シン・インド首相